

議会だより

No. 135 発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会 ☎(0241) 23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
ホームページアドレス：http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gyousei/gikai/

所管事務調査研修風景

(11月13日～15日)



長崎県佐世保市させぼエコプラザにて



長崎県大村市おおむら夢ファームシュシュにて

あなたも議会を傍聴してみませんか。

ご希望の方は、議会事務局へご連絡ください。

直通(23-3263)



十二月定例議会傍聴風景

新年

12議員の抱負

氏名・当選回数・行政区・抱負を
掲載しています。

村民の皆さん、今年も
良い年でありますように
お祈り致します。

村議会一同

議長

小 棕

眞 ③

蛇 平 (63才)



今年も「円高・株安・原油高」で暮らしを直撃し、又、地方の疲弊は目を覆うばかりで、地方の再生に真剣に取り組む必要があります。

村民が豊かで、安心して暮せる地域づくりを実現するため観光と農業の発展のため、果たしていく所存です。今年もよろしくお願いいたします。

酒 井 作 男 ③

剣ヶ峯 (66才)



新春2008年、村発展には村民の声を聞き議会活動に頑張ります。

遠 藤 祐 一 ①

北山一区 (61才)



平成20年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。

私ども議員として1年が過ぎ、より一層の努力のもと執行 議会一体となり村民の皆様の手となり足となり活力ある村作りに邁進する覚悟であります。

五十嵐 力 雄 ②

上川前 (59才)



自立する村 人生経験豊かな先輩や若者の知恵とで村民と行政が共存共栄し、活力ある村づくりにがんばります。

五十嵐 善 清 ①

上川前 (49才)



村民の皆様の声大切に、揺るがぬ信念をもって村発展のため頑張ります。

五十嵐 正 典 ①

大久保 (51才)



皆様の声に真剣に耳を傾け、村政の発展と皆様の幸せのため、全力で頑張ります。

副議長

小 椋 義 正 ④
早稲沢 (60才)



2008年も村民の皆様の声を聞き、希望に満ちた村づくりのためには何が必要で大切かを真剣に考え、議会活動に努めます。

佐 藤 正 男 ③
剣ヶ峯 (58才)



2008年も私は、初志貫徹!!
村民の目線ではは是、非は非、何事も恐れず怯まず、公平・公正で活力ある村づくりに全力を尽くします。
村民の皆様のご多幸・ご繁栄をお祈り申し上げます。

遠 藤 春 雄 ①
大塩下区 (54才)



皆様の声に耳を傾け、若者定住、子育て支援に真剣に取り組む、実現に努力します。

大 竹 良 幸 ①
北山二区 (57才)



村民の声を村政に反映させるため初心を忘れずに頑張ります。「財政健全化」「少子高齢化対策」「農業・観光・商工業の発展」「美しい住環境整備」などの重要な課題に真剣に働きます。

相 原 和 之 ①
秋 元 (42才)



本年も初心忘れず、より希望ある北塩原村の将来を目指して、今できる事、今考えられることに最善を尽くして皆で頑張って参りたいと思います。

蟹 卷 尚 武 ①
大塩上区 (47才)



未来ある子供達に夢を与え、若者達と共に活動し、人生の先輩方に教えを請う。そんな一和萬難を排すの精神で新しい村づくりに挑戦致します。

謹 賀

2008年 新春特集



村政報告



村長 高橋 伝

招集 挨拶

12月 定例会

12月18日～20日

1. 村営住宅北山団地 「スカイヒル北山」の 入居者の募集開始に ついて

昨年度より建設を進めてまいりました村営住宅北山団地「スカイヒル北山」の入居者募集をこのほど開始いたしました。少子化対策、若者定住促進の一環として、若者世代が快適に暮らせる居住空間を提供、村の人口増を図るため建設しているものであります。

建設開始時より好評で、問い合わせが多いため、完成前に募集を開始したもので、来年度にはかなりの村の人口が増えるものと期待しております。希望の皆様の応募、心よりお待ちしております。

2. 平成二十一年放映のNHK大河ドラマ「天地人」に対応した村のPRについて

会津藩主、後の米沢藩主上杉景勝に生涯忠誠を尽くした会津ゆかりの「直江兼続」を主人公としたNHKの大河ドラマ「天地人」は平成二十一年一月から一年間放映されます。本村には直江兼続ゆかりの歴史街道、旧会津・米沢街道があり、街道筋

にはさまざまな史跡があります。村をPRするには絶好のチャンスであります。この放映決定の機を逃がさずPRを図るため、城跡や歴史、文化の資料収集、街道筋の現況調査などを地域の皆さんと一体となって実施してまいります。

また、ロケ地として村の史跡を使つていただくよう、NHK関係者、脚本家などに対し働きかけを行っております。

さらには旧会津・米沢街道のPRを兼ねた記念のイベント開催なども計画しております。自然だけでなく、歴史、文化を活かした新たな形で村をPRしていき、活性化につなげたいと思つておりますので村民の皆様のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

3. 北塩原村史の発刊、販売開始について

平成九年度より手がけてまいりました「北塩原村史」編纂事業の集大成として、この十一月、「通史編」及び「資料編」を発刊いたしました。

この村史は、編さんにあたり並々ならぬご努力をいただいた監修の福島県立博物館運営委員、伊藤豊松先生はじめ、執筆者、

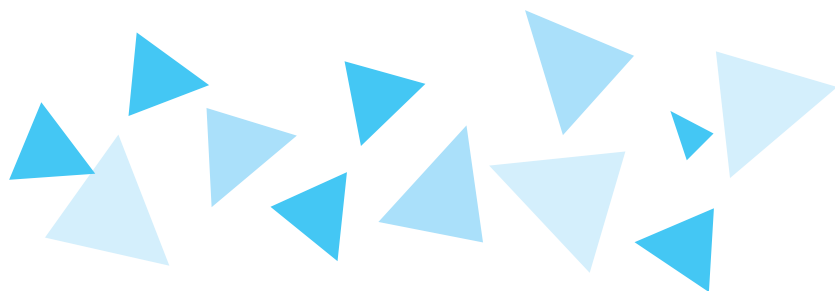
専門委員の皆様、貴重な資料提供や調査など、多くの関係者の協力をいただき完成、発刊の運びとなったものであります。

これまで郷土の先人が幾多の困難や紆余曲折を経ながら、たゆまぬ努力と創意によつて歩み築かれた歴史・文化、そして豊かな自然資源の生い立ちに触れることができ、思いを新たにされることと思います。

これら貴重な資料を収録した「北塩原村史」からは、未来に躍進する知恵を学ぶことができ、後世に残すべき立派なものが完成したと思っております。

すでに販売を始めており、大変好評を得ております。この機会にぜひ、一家に一冊、そして本村出身者、関係者の皆様にご購入のほどをよろしく願いを申し上げます。なお、購入受付は各地区長寿会、役場窓口などで行っております。

編さんにご協力いただきました関係の皆様へ改めて心より感謝を申し上げます。



一般質問

1

8番 五十嵐 力雄



1 新年度予算編成について

新年度重点事業と予算について伺う。

村長

我が国の経済は持続的な経済成長が実現されていると言われているが、地方はその実感がなく、依然として厳しい状況にある。また、国では平成二十三年度の国・地方の基礎的財政収支の黒字化を目標に、歳出歳入一体改革を確実に実行するとしており、平成二十年度予算を歳出改革を軌道に乗せる重要な予算と位置づけ、歳出削減をさらに進め、国庫補助金や地方交付税も削減を進め、地方財政の歳出規模を引き続き抑制しようとしている。地方財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、

今後の動向は予断を許さないのが現状です。

このような中であって、村民が住んでよかったと実感できる村づくりを行うことが村の使命という基本姿勢で予算編成を行う。平成二十年度の予算編成の基本方針は、村行財政改革推進計画に基づく行財政改革のさらなる推進。限られた経営資源で最大の事業効果が発揮できるように、職員一人ひとりが常にコスト意識を持ち、歳入確保、歳出抑制に徹することを基本として、村民の暮らしを重視し、村民所得の向上、生活水準の向上に焦点をあて、地域に合った創造性豊かな活力ある村を築いていくための諸施策を着実に推進していくため、村第三次総合振興計画に基づく諸施策や、真に必要な事業について創意と工夫をこらし、限られた財源を重点的に、なお、優先的に配分を行うものである。

重点施策については、次のとおりである。村民所得の向上のために、農業と観光の振興を図る。一つ目、農産物の生産性と品質を高め、安全・安心な作物を生産する基盤をつくる。また、農産物直売施設などと連携し、販路拡大を進め、農家所得の向上を図っていく。

二つ目、平成二十一年放映の

NHK大河ドラマ「天地人」に合わせ、旧会津・米沢街道筋の歴史・文化の掘り起こしを行い、地域に密着した観光振興に結びつけていく。また、旧会津・米沢街道筋の大塩地区には東北を代表する柏木城跡、塩井などの歴史、文化遺産があり、これを観光と地域づくりに活用するよう推進を図っていく。

三つ目、八十キロメートルの探勝路やラピスパ裏磐梯、物産館などを活用し、エコツーリズムの定着、杉並区を拠点とした首都圏への観光PRに努めていく。

健康と福祉の充実のためには、一つ目、常にすこやかに生活できるよう、温泉を利用した健康づくり大学事業を推進していく。二つ目、保健・医療・福祉のトータルケアを図りながら、安心して暮らせる環境づくりに努める。

将来を担う人づくりのためにですが、一つ目、特色ある学校教育を推進するとともに、教育環境の整備、幼児教育の充実、情報教育、生涯学習の推進、国際・国内交流を図り、次代を担う心豊かな人材育成に力を注いでいく。二つ目、新たな校舎でスタートする統合さくら小学校がスムーズに運営できるように、教育環境整備に力を注ぐとともに

に、環境教育を進める。三つ目、いじめのない環境をつくり、命の大切な指導徹底に努める。

道路網の整備のためには、一つ目、県内でただ一つ新規採択になった県代行事業による北山大塩線の村道整備を促進する。二つ目、このほかの村道についても整備促進を図ってまいり、地域間の交流を図る。また、檜原湖一周道路については早期完成を国県に対して強く要望する。

定住人口増加と少子化対策のためには、一つ目、若者が希望を持ち、村に残れるよう、住みやすい環境づくりに力を注ぎ、定住人口の増を図る。二つ目、若者向きの住みやすい村営住宅を完成させ、さらには幼児教育の無料化継続、学童保育継続などによりさらなる子育て支援策を講じていく。

安心・安全な村づくりのためには、地域住民みずから取り組む防犯活動に取り組むほか、消防施設の管理充実を図るなど、暮らしの安全に努めていく。

行財政改革の推進には、一つ目は、職員数二十三%削減などの行財政改革の成果を点検するとともに、職員が常にコスト意識を持ち、さらなる改革推進により、経費の節減や自主財源の確保を図っていく。二つ目、しっかりと充実した村づくりを推

し進めるため、村民とともに痛みをわけあい、維持すべき施策や改革、廃止すべき施策を明確にし、見直しに取り組んでいく。三つ目、村民の皆さんとの対話により行政と住民の役割を明確にし、ともに手を携えてよりよい村づくりに取り組んでいく。

再質問

平成十五年度から杉並区と交流が続いているが、観光と農業がどのように村民はつながっているのかわからないのが現状である。その内容を伺いたい。

来年度の予算編成の中で、地方交付税は三年ぶり、臨時財政対策費は五年ぶりの増加となるが村の収入面でどのように変わるのか伺いたい。

村長

全国に十三カ所ある杉並区の保養所を廃止する話を聞いたので杉並区長さんと話し合いの中で、私の方から保養地協定しようという話になった。

最初は観光で進め、又、農業も同時に進めながら北塩原村・裏磐梯も杉並区を拠点に東京都内、関東一円PRしていく目的である。

杉並区からの観光客も増え、杉並区のインターネットや有線

放送に北塩原村の映像を流してPRしている。

農業との結びつきはまだそこまでいつていないので、年二回ほど農産物を持って杉並区で売っている。

交流したからといってすぐ村民の所得に結びつくものではない。役場だけではなく、村民も一緒になって努力してこそ相当なものになると期待している。

また、臨時特例債は一時的でばらまきのもので、特別当てにしているわけではなく、村は今のところ十分やっていくような計画で進めている。

総務企画課長

交付税は五年ぶりに増加の報道があったが、国県から当村には正式に通知がきていない。今後情報を仕入れて調整を加えたい。

再々質問

地方と都市の格差を解消すれば、北塩原村の所得向上になるのでは。

これから北塩原村を担う若者定住の施策を伺いたい。

村長

農業振興を図り、安全安心で北塩原村のブランド的な作物を

作り売っていききたい。又、国の補助事業を見つかるため、県・国に働きかけている。

会津北部には企業誘致に力を入れているところがなく、又、働く場所を作りながら若者定住・少子化対策をするのが村づくりの一番の基礎と考える。

関連質問

佐藤正男議員

道路財源見直しで北塩原村では四千万円近く減ると報道されているが平成二十年度の予算編成について伺う。

総務企画課長

村の財政計画では、譲与税関係で四、五％減で組んでいる。交付税が減る分、公債費・借入金の償還分も減るので大きく変わらない。

2 歴史と文化の振興計画について

村史発刊により、北塩原村の自然や歴史文化が村内外に知られた事により、会津米沢街道を中心とした歴史で史跡や山城と村史をさらに魅力ある村づくりの一环とし歴史と文化の振興計画を伺う。

観光政策課長

現在、単独で歴史・文化の振興計画は策定しておりませんが、村第三次総合振興計画に、地域資源を有効に活用する村を求めると題して観光に関する施策の体系が示されている。基本目標には自然資源と歴史資源の組み合わせによる再発見に努めると掲げている。

村はこの総合振興計画に基づき、自然を活かした滞在型の観光を目指して探勝路の整備や雨天でも長期滞在できるラビスパ裏磐梯などを一体的に整備してきた。

平成二十一年に放映されるNHKの大河ドラマ「天地人」は上杉謙信を師とした智将、直江兼続が主人公となり、新潟・会津・米沢が舞台となることとあります。これにより、会津と米沢を結ぶ会津・米沢街道がクローズアップされることを期待している。村はこの機会を逃さずに、総合振興計画の自然資源と歴史資源の組み合わせによる会津・米沢街道沿線の歴史と文化を掘り起こして観光振興に結びつけていきたいと考えている。

再質問

歴史文化を取り入れた村づくりと柏木城に対しての調査費の内容を伺いたい。

観光政策課長

エコツーリズムとかそういうものを組み合わせながら観光の振興を図っていききたい。

教育課長

山城跡を有名にするには、県・国の指定で重要文化財を目指す必要がある。

十八年度には、会津武士の世の裏磐梯という冊子がデビューした。

今年度は現地調査を進めて、来年度は県指定に向けて保全・管理計画を立て、県の文化財、文化庁の専門家を交えて、二十二年頃には国指定に持つていきたい。

再々質問

歴史は長年の文化であるが、調査した内容をどのように活用していくか。

総務企画課長

大塩の塩井については、平成十九年度予算で調査をしており、

その結果をまっけてこれから考える。

一般質問 2

2番 蟹 巻 尚 武



1 光ケーブル設備について

当村において、光ケーブルの設置の現状と全村設置に向けた今後の考えについて伺う。

総務企画課長

光ケーブルの設置の現状ですが、北山地区と裏磐梯地区だけが設置エリアということになっている。

村としても全村をカバーすることが必要であるという考えから、今まで通信事業者に対してその設置について要望をしてきた。しかしながら、採算面で対応できる通信の事業者が現実にはいないというのが実態です。

今後は、平成二十年度には全村カバーできるように、ブロードバンド化計画を策定する考えで、現在補助事業等をいろいろ探している。
また、どういった方法で整備すればいいのかを検討をしている。

再質問

来年度中には何とかしたいということで間違いないか。

総務企画課長

A 補助事業・経費・効果等を検討して次年度には計画を作り、その次の年から実行できるように進める。

2 新さくら小学校のグラウンド整備について

新さくら小のグラウンドにナイター設備を付ける考えはあるか伺う。

教育課長

義務教育の学習指導要領に基づき授業の中には屋外照明を使用しておこなう授業はないので、ナイター設備を設置する考えはない。

再質問

旧北山小学校と旧大塩小学校に備えつけてあるライトを新さくら小学校につけてよいのか伺う。

教育課長

基本的に学校開放は、今ある設備を村民の方々に有効利用してもらうことが趣旨である。

旧大塩小学校からもつてきてさくら小学校に設置することは設置に対して電気設備等の条件が整えば問題ない。

再々質問

グラウンドに駐車することはあつてはならないので、プールの北側にできないか。

教育課長

A 安全安心を基本に考え、教育委員会の方針で周辺整備を進める。

3 エコツーリズム推進法について

新法エコツーリズム推進法に対し、当村の対応及び取り組みについて伺う。

観光政策課長

エコツーリズム推進法は平成十九年六月に議員立法により制定され、平成二十年四月から施行されることになる。環境省はエコツーリズムモデル事業に、全国十三地区を選定し、その一つに裏磐梯地区が指定され、平成十七年三月に裏磐梯エコツーリズム推進協議会が設立されている。村長が協議会長です。

この協議会により平成十八年三月には磐梯朝日国立公園裏磐梯地区エコツーリズム推進基本計画を策定、さらに平成十九年六月には裏磐梯エコツーリズム協会が設立され、一つの活動団体として自然や文化、人など地域の宝の掘り起こし、もてなしの心を磨くため、エコツーリズムカレッジなどを開催し、精力的に活動を展開している。
その各種活動が認められまして、去る十一月には環境省からエコツーリズム大賞の特別賞を受賞した。

村は今後もこのエコツーリズム推進協議会を通して支援をし

ていきたい。

再質問

環境省より提示があれば、迅速に対応していただきたいが伺う。

観光政策課長

法は制定されたが、県から詳細がまだ来ていないので、来段階でどう対応したらよいか検討していきたい。

4 新さくら小学校の給食車の搬入口について

R四五九より現在給食車を含め、他の車両が入るため、グラウンドをさらに狭くしているようであるが、別の入口を作る考えがあるか伺う。

教育課長

現在、安全・安心を基本にさくら小学校の周辺環境整備についていろいろと検討しているところである。スクールバスの乗り降りを含めた登下校時の安全確保、進入路、さらには駐車場など幼稚園を含めた全体的な環境整備を実施していきたいと考えている。

再質問

現在のグラウンド東側より三m伸ばしたところでフェンスを作るべきと考えるが伺う。

教育課長

グラウンドと駐車場は、地権者があるため、提案を含め、検討していきたい。

一般質問 3

7番 遠藤 祐一



4 村所有宅地管理状況について

前回の回答において、今後一筆調査や定期的見回りにより現状の実態を把握し計画的な管理のもと財産管理をするという事と村で、使用していない宅地は二カ所で間違いないとのことであつたが確認する。

1) 一筆調査は 2) 定期見回りの状況につ いて伺う 3) 未使用宅地管理状況は

総務企画課長

一筆調査についてであるが、数多い村有地の関係でいろいろ作業を進めてきたが、まず、登記の再確認作業を行い、管理方針を作成するために、普通財産の区分け作業関係について行った。これは現在利用している土地を利用用地として、それから利用予定地、これは将来村で使えるといえますか、使うような土地ということで利用予定地、処分可能地。将来においても村で使う予定がないところ、そういった部分を処分可能地ということの区分。

それから、処分困難地ということ、処分するためにいろいろ条件整備が難しいというようなことで四分類に、これはまだ担当課レベルでの作業ですが、それらを行ってきた。筆数等が多いので、あれからまた一ヶ月、二ヶ月くらいしかたっていないので、今現在その区分けの作業の原案をつくった状況です。

定期見回りですが、必要なところについて重点的に実施してきたが、件数が多いために全部の実施には至っていないので今

後も引き続き必要の都度行っていきたい。

未使用宅地管理状況ですが、これについては二ヶ所あり、現時点では管理上特別な問題は無いと考える。また、今後村で利用の予定のない土地については売却等を考えている。

旧北山児童館跡地の質問ですが、これは事務上の区分の問題で未使用の宅地には区分せず、現在遊具等があるので、児童公園というような区分けとなっている。利用している土地ということで住民への、村の土地ではあるけれども住民への開放地というようなことで区分けをしている。

経過ですが、遊具が設置されているということで、社会福祉協議会等の助成関係を受けて行政区の管理で行ったものではないかと思っているが、書類等は現在なくて、確認はできない。

それから旧檜原湖の公衆トイレの跡地ですが、未使用の宅地です。これについては、平成七年度か八年度だったと思うが、取り壊しをして更地になっているということですが、回りがほかのかたの土地になっており、大変狭い土地になっている。七十平米ということですが、そこをやはり隣接のかたが行き来しているというような状況はある

と思うが、それはやむを得ないということ、そこに柵を作るわけにもいかないので、現時点で村では管理上特別な問題は無いと思う。

それから車止めの件ですが、これは県の旧県道になるかと思うが、これは檜原湖の園地事業であるが、浜を整備した際に県で取り付けをしたと記憶している。

再質問

公衆便所の跡地を使用してもやむを得ないという答弁だったが、怪我・事故等が発生したら村が処理しなくてはならないので、きちつと管理すべきだと思いが伺う。

大塩の下水道処理場の旧道は荒れているが、県に対して早急に対応してもらわないと困るのではないか。

総務企画課長

今後隣接の方と話し合い、処分・売却等を考えていく。

洞門のところは村道で、裏磐梯の浜のところは県の所有地になっている。

再々質問

北山幼稚園跡地は村で貸して

いるのか。貸してあるのであれば幼稚園に上がる前の子供達の遊び場が無いので、遊び場を作ってはどうか。

村道の件ですが、村道であれば村道らしく整備していかないと災害等発生する恐れがあるので今後どうするのか。

総務企画課長

旧北山児童館は、村として地元の人長さん、近隣住民と話合って、子供が安心して遊べる場所にもつていけるよう進める。

裏磐梯の県の土地は、村で施設管理を受託しているので今後現地を見て適切な対応をとっていく。

産業政策課長

村道の管理で、大塩浄化センターから国道まで崩れて落石が多いため、通行止めになっているが、これからは、事故のないよう、十分バリケード等をしていきたい。

一般質問

4

1番 相原 和之



1 平成二十年度予算編成について

平成二十年度予算編成において、観光振興における重点目標及び事業を伺う。

観光政策課長

平成二十年度の観光振興の重点目標については、現在取りまとめ中です。各種重点事業は毎年二月に議会全員協議会で説明をしている。観光振興の方針は、第三次総合振興計画に基づき、自然資源と歴史資源の組み合わせによる観光振興を図っていく。

重点事業の内容としては、概略ではあるが、会津・米沢街道を活かしたウォークラリー等のイベントの開催、十九コース探勝路案内板の再整備、商工会及び観光協会に対する観光振興補助事業などです。

これからの観光は、地域が魅力的であることが重要であり、村民と一体になって北塩原の魅力向上を図る必要があると考えている。それには、全国に先駆けて推進してきた裏磐梯エコツーリズムによる地域づくり活動と、

今話題となっている歴史街道資源の掘り起こし等を結びつけた推進を図るなど、特色ある地域の再開発、さらには八十キロメートルの探勝路と上山市スポーツ関連交流の広域的連携を図るなど、観光地としてのグレードアップに力を入れていく必要がある。

また、今まで進めてきた杉並区との保養地の観光振興を幅広く推進するなど、北塩原村裏磐梯をテレビ、インターネット、グラフィック広告等により情報を発信し、PRをしていかなければならないと考えている。

各種イベント、重点事業を行うのにPRでホームページにライブカメラを活用してリアルタイムに伝えることによって誘客に結びつくと思うが計画はあるか。

再質問

観光政策課長
現在、サイトステーションに

環境省で設置しているが、国立公園一ヶ所である。

吹雪・霧・雨等の画像が流れると、行くことをとりやめるなどの者があると困るので難しいがPRのひとつという事で検討していく。

再々質問

吹雪や霧でうまくいかないという答弁でしたが、それは現実ではなく、北塩原村は自然を売物にしているのでありのままを伝えることが一番ではないか。

パソコンがあれば、自然に情報を得ることができ、観光協会・商工会・ビジターセンター・個人のホームページから誰でも発信でき、世界中で映像も見ることができるので、国内屈指の観光地を持っているのに採り入れないと遅れてしまうので、来年度の事業に取組むべきではないか。

観光政策課長

A 計画にはないが、検討していく。

2 教育施設の環境整備について

裏磐梯小学校校庭に隣接されている活用センターの

蒸発散処理施設は下水道の整備に伴い、現在利用されておらず、今後も利用される見込みが無い。普通財産から教育財産に変更し、学校用地として活用すべきと思うが、村としてどのように考えているのか伺う。

教育課長

裏磐梯小学校校庭に隣接している土地を行政財産から教育財産への所属替えについては可能である。教育委員会としては、校舎屋根から落雪による危険を子どもたちから避けるため、冬の間グラウンドへの出入り口の確保に、また、除雪車の侵入口として使用したいと考えているので、特に問題はないと思う。

なお現在、活用センターの蒸発散浄化施設ですが、こちらがあるの、関係課と協議の上、前向きに検討していく。

再質問

進入路において校舎わきを整備して大型除雪機が通り子供も通れるようにしてもらいたい、いつごろやるのか。

教育課長

今落雪等で危険な状態にあるので早めに対応したい。

再々質問

蒸発散式浄化槽付近は現地を見て検討をしたい。

教育課長

全体的にみて、全部切ってしまう発想ではなく、学校側とよく見て対応したい。

一般質問 5

3番 五十嵐 善 清



1 松陽台の分譲地について

当初、松陽台を分譲するにあたっては、いくつかの要件が定められ、その中で、売買契約に違反した場合買戻しをする買戻し特約があったが、要件のとおり土地

所有権移転にあたり、買戻し特約の登記をした土地と、その登記をしない土地とがあるが、どのような理由があったのか伺う。

又、土地の所有権移転がされてから、建物を建築するのが一般的であると思うが、登記簿によると、土地が村の名義のままで建築されたようになって分譲地があるが、如何なる事情があったのか。このことについては、九月の定例会において、質問したときには「調査して把握したい」との答弁であったが、その調査結果を伺う。

この場合、土地、建物の固定資産税はどの時点から発生するのか。一般的には、建物は、建築された翌年には固定資産税は発生すると思うが伺う。

総務企画課長

分譲の際、買戻し特約登記をしたのは購入者が契約に著しく違反した場合、周辺のかたがたに迷惑をかけるということが予想されることを想定して、その場合村が買戻しをすることができるとした。

その後、購入者からその解釈をめぐりわかりづらいというよ

うなお話があったので、契約には買い戻しの条項について残しつつも、登記についてはやらないうということにした。

また、土地が村名義のまま建物が建築されたケースの事情については、九月の議会の際、調査をしてということで、契約にそうなっていたというようなことも若干説明したが、この事情については、販売促進策としてハウスメーカーさんをお願いをして、モデルハウスを建築してもらい、土地の販売に協力をしてもらったものです。

その際の契約書の中に、その建物が売れたとき、又は契約から七年後のいずれか早い時期に土地代金を支払うと。さらには申出により、直接建物の購入者に土地の移転登記をすることができるという条項があり、これにより支払い、移転登記関係を行ったものです。

また、固定資産税はいつから発生するのかということですが、これは規定どおりであって、土地については所有権移転の翌年、一月一日の場合はその年からであるが、また、建物も建築の翌年度から課税している。

再質問

買戻し特約が登記された方とされない方とあるが、その費用と抹消費用は誰が負担したのか。七年以内に売買できなければ土地代を入れるというようなことでよかったのか。その契約は、賃貸借契約か、使用貸借契約か。さらに、建てて売れるまで無償だったのか、有償で地代等が入っていたのか何う。

又、建物が建って翌年に課税したと解釈してよいか何う。

総務企画課長

所有権移転登記及び抹消登記の手数料は、買い主負担です。契約は、特例措置で七年後、もしくは売れたときという土地売買契約に基づくものです。課税は翌年です。

再々質問

特約で七年とあるが長期に渡る場合は手付金等必要かと思うが何う。

又、買主であれば買戻し登記が付記されないのと、いるとでは不公平になるのではないか。

総務企画課長

手付金については、他の方向様、十万円ということで設定した。登記については、契約のとおりで。

一般質問 ー 6

5番 遠藤 春雄



1 地元建設業者の育成について

地元建設業者は厳しい状況にあります。村の公共施設は、他市町村の業者が工事を行っている現状である。規定や書類上の問題はあると思うが、地元業者の指導育成に力を注ぎ、それが村の内需拡大につながると考えるが村の考え方について伺いたい。

産業政策課長

村では工事等の指名に際しては、経営規模や工事実績、技術

者の確保や安全管理、労働福祉の状況等を勘案して、役場に技術者の少ないなか、責任施工のもとに適切に業務管理がなされ、責任をもって安心してまかせられる業者を選定している。

能力のない会社が無理やり能力以上の仕事を受注しても、会社経営を圧迫し悪影響を及ぼす傾向にあり、育成にはつながらない。

また、公共投資事業が減少している中で価格競争が激化し、著しい低価格による入札が急増している。従って、技術的能力が高く無い建設業者が施工し不良工事が発生、下請けや労働者へのしわ寄せによる公共工事の品質低下が懸念される場合がある。

このため、発注者が建設業者の技術的能力を適切に審査し、価格と品質で総合的にすぐれた調達を実施することが必要であると考える。この基本的な理念を具体化するものが総合評価方式です。

県からは業者の施工能力、配置予定技術者の能力、地域貢献等を勘案した技術評価点と価格評価点を加えた評価値で落札者を決定する市町村向け簡易型総合評価方式の入札を導入するよう指導を受けている。

このようなことから、小規模

な業者が多いため、導入するのは時期尚早ではないかと思うので、当分は現状のままで執行したいと考えている。

地元業者への指導・育成については、各会社の自助努力はもちろんであるが、各機関で実施している研修や技術者取得の講習会によつて精進していただき、村としてはさらに情報の提供などに力を注いでまいりたいと思う。

再質問

業者を育成するには指導をどういうふうに考えているか。例えば、一括発注ではなく分離発注で村の活性化を図るべきではないか。

企業は小さい会社から伸ばすのが仕事だと答弁があったが、村の業者は関係ないということか。

産業政策課長

工事を行うには、現場代理人は必ず常駐し、元請けでも下請けでも、企業の大小にかかわらず主任技術者も必ず常駐しなければならぬ。また、確保しないと建設業法違反や約款違反になる。

再々質問

代理人とか技術者は委託すれば問題ないのではないか。少しでも村の仕事は村の業者にやるべきではないか。

指導は、村がある程度入ってくれるのが筋ではないか。

産業政策課長

A 建設業法では、現場代理人及び主任技術者は直接的かつ恒常的な雇用であると明記されている。

建設や、資格試験等があるので、資格を取って正規な技術者をそろえていただきたい。

2 村内道路の整備について

下吉のJASTANDから約五百mの間、平成七年に村道に格上げになり、幅八mの内、幅四mの分は、個人名義になっていると聞いています。

平成十年に国土調査を実施したときに村の名義に何故直さなかったのか。又、今後、村の名義に直すつもりがあるのか考えを伺いたい。

副村長

この道路は幅員四mであったが、当時の土地所有者から大型車両が出入りできるよう、用地を村に提供するので村道として整備してもらいたい旨の要望があり、二社より四m幅の用地提供があったので、議会の議決を得て村道に認定をして、昭和五十六年に延長百六十m、幅員は七mの村道舗装工事を実施した。

当時は道路敷として用地は無料で提供していただくことになっていた。本来なら分筆をして登記替え後に工事を実施することが本来の事務執行過程であるが、道路改良分については登記を直さないまま工事を実施していたのが実情です。平成四年以降の村道工事についてはすべての道路用地は村の名義になっている。

このようなことから、それ以前の道路改良部分はほとんど名義が直っていないのが実情である。平成十年度に当該地区の国土調査が実施され、村道の一部が村の名義になっていることが判明した。土地所有者と数回にわたり話し合いを持ったが結論が出ないまま現在に至っている。

この土地は平成七年に現在の所有者が競売により取得した不動産であり、国土調査実施後、

幅四mの村道分について名義が土地所有者のものとなっているので買っていただきたい旨の話があったが、今までの経過をお話申し上げ、村では改めて道路敷地分の土地を村への名義替えをお願いしたが、まだ回答がないのが現状です。

平成十三年に道路敷分について固定資産税の更正を実施して、過去五カ年分を還付し、十三年度以降は課税していない。

そのほかの村道についても、判明している分については同様の措置をとっているが、村の名義になっていない。今後村の名義になるよう努力していく。

再質問

平成十五年に、元助役と社長の話で、社長は四m要らないだらう。二mは返してくれ。二mは無償で村にやるという話を聞いた。

今年、業者間で道路の分まで販売しているが、問題を早期決着しないと、下吉から要請のあるお墓までの舗装が進まないのではないか。

業者の東側を国土調査したときに、連絡も立会いもしていないが、その後どうなったと聞いたら、私は分からないからくれてやった。実際は俺の土地だと

言っていたがどうか。

副村長

村としては円滑に村道編入したいと思っているが、社長さんと会っていないので今後話し合いうえ進めたい。

東側の農道は村が立ち会ってきめるものではなく、国土調査担当者が地権者と農道の持ち主と話合って決めたというふうに理解している。

再々質問

東側の農道L型施行時の立会いは、業者の社長さんと村の人で、持ち主は入らなかったし声もかけられなかった。国土調査の杭打ちには立ち会わなかったという指摘があったが、村が名義を直すつもりがあるか。

副村長

今後そういうことのないように努力したい。

西側の村道分については、なるべく円滑に村に名義が移るよう誠意をもって話し合いを続けていきたい。

一般質問

4番 五十嵐 正典



1 緑資源幹線林道「緑資源機構」の今後の対応について

緑資源機構はマスコミで騒がれていましたが、村民に対して内容を説明しなくてはならないのではないかと村の考えを伺う。

産業政策課長

みどり資源幹線林道事業については、地勢等の地理的条件が極めて悪く、豊富な森林資源の開発が十分に行われない地域において当該地域の林業の基幹となる林道の開設、改良を行い、林業を中心とする総合的な地域振興を推進する目的で国が事業を実施してきたところであるが、調査設計業務に関する管制談合に関連して、みどり資源機構談合等の再発防止のための第三者

委員会を設置し、事業、人事、組織のあり方を含めた幅広い見直しを行ってきたが、委員会においてとりまとめられた中間報告を踏まえ、みどり資源幹線林道事業については、独立行政法人の事業としては平成十九年度限りで廃止し、平成二十年度からは地方公共団体、県の判断により必要な区間について補助事業により実施すると、国が一方的に決定してしまった。

本県の取り組みについては、みどり資源幹線林道については、国策のもと地域住民のため進めている事業であり、このたびの管制談合事件とは全くべつ問題であり、国直轄事業への移行など国の責任において事業を継続・実施することの意見書を第三者委員会へ提出したり、国等への要望活動を実施してきたわけであり、県として結論はまだ決定していない。

村としては、県の意思決定がなされた時点で関係者等に内容の説明をしたいと思う。

再質問

国からの報告はなかったのか
同。又、村長は推進協議会の役員になっているが、何か説明はなかったか同。

産業政策課長

七月二十六日に第六回第三者委員会があり、中間報告で機構の廃止が決まり、八月三十一日関係同県の担当を集め、十九年度末に機構を廃止し、幹線林道事業の廃止を決定した。二十年度からは補助事業、山の道地域づくり交付金事業を創設して補助事業により地方公共団体が実施するという内容を、同県担当者に説明を受けただけで、村には一切ない。

村長

国が一方的に、農林大臣の廃止するという一言で全部廃止になったので、推進協議会も解散的なものになった。それを何とか別の形で、全国の組織でも考えているが今のところどこにも説明がない。

2 NHKの大河ドラマが 放映されることで村の今 後の対応について

二千年(平成二十一年)
NHKの大河ドラマ(天地人)の主人公が会津・米沢街道ゆかりの直江兼続であることを受け、放映されることにより会津と米沢の街道がクローズアップされると思うが、村の今後の対応について同。

観光政策課長

NHKの平成二十一年度の大河ドラマ「天地人」は、会津・米沢・新潟や関東が舞台となる西暦千六百年の天下分け目の関ヶ原の合戦当時、会津藩主上杉景勝に生涯忠誠を尽くした家臣、家老ということですが、直江兼続が主人公として戦国乱世の時代から天下太平の時代を描く時代劇であり、会津・米沢が一年を通じて全国に放映される。村はPRをするには絶好のチャンスであり、この機会を逃さずPRを図るべきと判断し、すでに城跡や歴史・文化についての資料の情報収集、あるいは地域の人々と一体になって会津・米沢街道の状況調査を今進めているところである。

さらに、村内の史跡を使った大河ドラマの録画収録などさま

さまざまな方法で効果的に村のPRができるよう、日本放送協会関係者や脚本家等に対し、アプローチをしているところである。

再質問

佐藤雄平県知事も十月十二日にNHK橋本会長に県内口ケを要請したと報道されたが、NHKの説明では来年一月には配役を発表し八月末から撮影に入る予定であるとのあるが、当村も口ケを要請するのか同。

桧原・金山を口マン街道会津路の観光スポットとして整備する考えはあるのか同。

柏木城跡を今後、観光スポットとしてどのように整備していくのか同。

会津三大銀山の一つ、桧原・金山同様口マン街道会津路の観光スポットとして、高玉金山みたいに整備事業をする考えがあるのか同。

観光政策課長

村でアプローチしている。

北塩原村がロケ地として招くときは、ロケが全部北塩原でというわけではなくロケの一部でも当村の道路とか街道を使ってやっていただけたらPRになるのではないかと思う。

金山・柏木城の整備は早急な

検討課題である。

教育課長

基本的には北塩原村会津・米沢街道、歴史街道、城、金山等の保存活用を図っていくが、整備よりも文化財としての価値観をアピールするには、専門家に調査してもらい県指定・国指定を受けるのが優先されると思う。二十年には、保存管理整備計画の中で文化財保護を優先として、観光にも活用できるように整備の方向性を決めていきたい。

12月定例議会で次の案件が可決されました。

議案番号	件 名	内 容
議案第55号	字の区域の変更について	大字大塩字中峯8544の13・大字大塩字中島道南5378の3、乙5380、5381の2、5382、5384の1、5384の2、5385の2、5387の2、5388、5392、5394の2、5395の2、5396、5397、5453の2、5454の2、5456、5457の3、5458の2、5461の2、5462の2、5464の3、及びこれらの区域に隣接する水路である国有地の全部並びに5465、5470、5471、5473の1、5473の2に隣接する水路である国有地の全部を大字大塩字三百苅に編入
議案第56号	北塩原村職員定数条例の一部を改正する条例	職員定数84人から平成20年度より64人に改める
議案第57号	議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	県人事委員会勧告に基づき、議会議員の期末手当支給割合を改正
議案第58号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	県人事委員会勧告に基づき、村長等の期末手当支給割合を改正
議案第59号	教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	県人事委員会勧告に基づき、教育長の期末手当支給割合を改正
議案第60号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	県人事委員会勧告に基づき、職員給与の改正
議案第61号	北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	65歳以上の世帯主の国民健康保険税について、一定条件のもと年金から徴収することを定める
議案第62号	北塩原村特定公共賃貸住宅条例	村営住宅のうち、中堅所得者等に賃貸する住宅の設置及び管理について定める
議案第63号	村営住宅条例の一部を改正する条例	建設中の村営住宅について、追加設置を定める
議案第64号	北塩原村営住宅管理条例の一部を改正する条例	村営住宅の入居者募集の方法は、入居の資格者から暴力団を除くなどの改正
議案第65号	平成19年度北塩原村一般会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ1,672万円を追加し、歳入歳出の総額を32億673万4千円とするもの
議案第66号	平成19年度国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ196万9千円を追加し、歳入歳出の総額を3億7,855万円とするもの
議案第67号	平成19年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ2,186万3千円を追加し、歳入歳出の総額を2億3,726万9千円とするもの
発議第11号	福島県後期高齢者医療広域連合議会の議員の補欠選挙について	福島県後期高齢者医療広域連合議会の議員の補欠選挙結果 斎 藤 松 夫（桑折町議会議員）0票 大和田 昭（小野町議会議員）0票 佐 藤 喜三郎（川俣町議会議員）12票
発議第12号	企業誘致検討特別委員会設置について	1 名 称 企業誘致検討特別委員会 2 設置の根拠 地方自治法第110条及び委員会条例第5条 3 目 的 企業誘致の調査及び検討 4 委員の定数 11名

11月臨時会（11月22日）で次の案件が可決されました。

議案番号	件 名	内 容
議案第51号	専決処分の承認を求めることについて	福島県市町村総合事務組合規約の変更
議案第52号	裏磐梯公営住宅建設工事請負契約について	○ 契約の方法 条件付一般競争入札による契約 ○ 契約金額 99,960,000円 (うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額4,760,000円) ○ 契約の相手方 福島県河沼郡会津坂下町大字牛川字砂田5 6 5 マルト建設株式会社 代表取締役 上 野 清 隆
議案第53号	統合小学校大規模改造工事請負契約の変更について	契約金額「226,917,495円」を「236,894,700円」に変更
議案第54号	喜多方地方土地開発公社定款の変更について	喜多方地方土地開発公社定款の変更

委員 佐藤 正男										動議で遠藤祐一議員が「企業誘致を積極的に進める北塩原村宣言」を継続することを提出し、議決しました。
委員 小 椋 義 正										
副委員長 酒 井 作 男										
委員 五十嵐 力 雄										
遠 藤 祐 一										その後、動議で佐藤正男議員が「企業誘致検討特別委員会」を提出し、企業誘致について検討することになりました。
大 竹 良 幸										
遠 藤 春 雄										
五十嵐 正 典										
五十嵐 善 清										
蟹 巻 尚 武										
相 原 和 之										

陳情・請願

★採択となったもの

○地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の抜本的改善を求める意見書を国に提出することを求める陳情書

〈陳情者〉

会津若松市城東町十六―一
会津地方労働組合総連合
議長 湯田 厚

○公的保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める陳情書

〈陳情者〉

福島市渡利字館九十七―二
福島県保育連絡会
世話人代表 大宮 勇雄

★趣旨採択となったもの

○後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する陳情書

〈陳情者〉

会津若松市東千石 一―二―十三
会津医療生活協同組合
理事長 渡部 愛子

編集後記

議会は、皆さまの声を村政に反映する大切な機関であり、何が議論の中心になり、どのように話合われたのかを住民の方々に伝えるのが「議会だより」です。皆様方から、議会だよりに対する率直なご意見をお寄せください。

編集委員

委員長

酒井 作男

副委員長

五十嵐 正典

委員

佐藤 正男

蟹巻 尚武

小椋 眞